

## 近世の飯沼観音と庶民信仰

—開帳と本堂再建勸化をとおしてみたる—

長谷川 匡 俊

### 一

近代仏教は、自らのあゆむべき方向について、近世幕藩体制下の仏教を継承すべき前提としてではなく、むしろ批判ないし否定すべき対象として掲げていた。その理由は、近世仏教を鎌倉仏教に置き換えてみたときおのずと明らかとなる。しかし、かく否定的存在としてしか近代人の眼に映らなかった近世仏教であっても、深くその内容に立入ることなく、封建仏教・官寺仏教・形式仏教等の名のもとに軽々に片付けてしまふことはや今日許されざるところである。

江戸時代の民衆は、寺檀制度・寺請制度によって自己の信仰の自由を剝奪され、幕藩権力とその末端機構である檀那寺により緊縛されていた訳であるが、一方において寺院—仏教とのかかわりの度合が量的に前代と比較にならないほど増大している事実がある。このことは従来の指摘からも窮められるごとく、次の方法的視点を生むであろう。すなわち、近世仏教を支配統制的ないし制度政策的側面からのみ捉えるのではなく、当代民衆の生活のなかから生まれるなまの信仰やかれらの多様な宗教的欲求に眼を向けるとともに、教団や寺院・僧侶による布教・教化の実際や諸行事・諸儀礼等の面にまで問題を引き寄せて、民衆と宗教（仏教）とのかかわりをより鮮明にして行く方法である。わたくしは、かかる問題関心に支えられた研究成果の蓄積によってこそ、民衆の上に果たした近世仏教の役割を帰納的に引き出すことができるかと考える。もとより本論も、そうした線にそった一つの試みである。

飯沼観音は、現在千葉県銚子市内の繁華街に位置し、銚子観音の呼称で市民に親しまれているが、同地にある真言宗飯沼山円福寺の本尊十一面観音の安置されている本堂を指して云う。往古より坂東札所の第二十七番に列し、靈驗あらたかな尊像はたびたび開帳され庶民の信仰を一身にあつめる一方、この地域における文化センター的役割をも果していた。従って、多くの人が円福寺を知らずして銚子の歴史を語ることはできないというのも、決して言い過ぎではないのである。それは、後述するごとく、江戸時代の飯沼観音を支えていた主たる担い手が銚子領内の民衆であつたことから、けだし当然と云うべきであろう。

## 一一

飯沼の地名の由来を調べてみると、「飯沼村玄蕃先祖書」に「九百九十年余以前養良年中、飯沼観音海中より出現、其節考寸之米天より飯沼村之内前田と申沼へ降申由、依之飯沼と申由、委細観音縁起ニ御座候<sup>(1)</sup>」とはやくから観音と結びついた降米伝説を伝えており、飯沼村は文字どおり観音(円福寺)を中心として発展してきた地である。「むかしより飯沼殿と円福寺を申伝也<sup>(2)</sup>」とあるのは、よくそれを物語っている。縁起にみえる白鳳年中の開創というのとはかくとして、さいわい中世(南北朝から戦国末にかけて)における当寺の様相については、所蔵の古文書類からその一端をうかがうことができるし、ことに海上氏累代との緊密な寺檀関係は、寺門興隆の大なる要因となっている。それは、単に寺領寄進や財物の喜捨といった経済的な援助にとどまるばかりでなく、たとえば、当寺が観音霊場として坂東札所の列に加えられた理由に、鎌倉幕府に重きをなした東氏、海上氏の支持があり、さらにその推挙もあつたのではないか、<sup>(3)</sup> というような点からも十分肯けるのである。鎌倉時代以来、坂東札所の霊場となつた飯沼観音は、年とともにおびただしい数の順礼者の参詣で賑わい、門前の茶店や旅宿の盛況を生み、戦国末期からの銚子漁港の繁栄に棹さして、江戸時代には地方における庶民信仰の一中心地としてますます参詣者の帰依を厚くするに至つた。

諸国からの観音参詣がもたらす活況にもなつて、その副産物とも云うべきものの一つに、銚子港における遊女屋の発生がある。銚子花街の濫觴は、飯沼観音を中心として発生した札所順礼相手の宿屋や茶店にあるとみられ、戦国末期、西国の漁夫の出稼ぎにより漁港としての姿相を呈するようになり、江戸末期にはいつて干鰯場の黄金時代に、笠上に遊女屋が生まれ、ついで和田堀に諸国漁船の碇泊が繁くなつた元禄年中、和町に船乗り相手の売女屋ができた。利根川の水運が開け、東北米の廻送や銚子の水産物・醤油等によって江戸と緊密に結びつくようになる

と、本城・松岸が発展繁昌し、両地に今迄なかつた立派な妓楼が建つようになり、花街全盛時代を呈していった。<sup>(4)</sup> もっとも、その間当局の忌諱にふれ禁止を申渡されたり、近村から遊女屋取潰しの嘆願書が当局に差出されるようなこともあった。匝瑳郡太田村をはじめ、鎌数・新町・井戸野・川口・駒込、以上六ヶ村の名主連名による遊女屋取潰しの願書には、銚子港の繁昌や観音参詣にともなう松岸・本城両遊廓の発生とその盛況振りがうかがわれるし、他方これら遊女屋営業のもたらす農村への悪影響が指摘されている。やや長きにわたるが抜粋して左に記してみる。

乍恐以書付奉願上候

下総国香取、匝瑳、海上三郡村々一同奉申上候、同国海上郡松岸村、本城村両村之儀、往古は廻船洗濯宿并櫓問屋茶汲女と相唱へ、耆兩人ツゝ差置候様承伝へ罷在候所、其後四、五十年以前より隠売女躰ニ有之、格前村々差障り候程之儀ニも無之候処、近年ニ罷成、遊女を差置、其外引手茶屋、両村にてハ七八拾軒も有之、御府内遊女屋同様之稼方致、私共村々悉難波仕、無抛愁訴仕候始末、左ニ奉申上候、

一、銚子湊之儀は、近年ニ至漁業多候て、繁昌ニ随ひ家数も多罷成候事故、村々より米穀、榎、松葉、野菜之類、馬附ニ致売捌、又は観音参詣、其外諸用有之罷越候節、前書茶屋之義へ、平日通行致候故、任心安被引留メ酒狂ニ乘し、遊女屋え誘引込れ、無謂金銀を遣捨候ものも有之、(中略)一鉢松岸、本城遊女屋有之候故、自然と村々悪風ニ罷成難波仕、村役人共兼々相敷、平日異見教諭仕候え共、中々以取押兼何共敷敷、農業も自然と手薄罷成、往々御田地亡所可相成哉、百姓共も必至と困窮仕、退転もの多御座候ニ付、村々大勢之もの共難儀仕、両所之遊女屋取潰し相願呉候様、達て私共え申立候間、<sup>(5)</sup>(以下略)

また、観音参詣の群集を対象とした見せ物、出し物等が所せましと盛んに行なわれていたことも多く記録にみえている。たとえば、田中玄蕃「先代集」によれば、享保八年の開帳記事に、「其節天氣能ク常陸、下総両国ヨリ航路陸路ニテ大勢参詣在之、見世物、菓売其外茶屋、菓子売ニテ地中ヒント詰り、前後無之大賑イ」<sup>(6)</sup>とあるし、その前々年の観音入仏の際の記載にも、「無障相済悦ニ飯沼村馬場東飯ニテ踊狂言致候、馬場之者能を狂言ニ仕組候、……此節東ニテ仏力勢曾我と申狂言、七才より十三才迄男女子共三番続ニ致候、……川口白紙大明神へも一日ツム参踊申候」<sup>(7)</sup>とみえている。もとよりこうした入仏・開帳といった特別な行事の際のみならず、時代が下るにしたがい見せ物等で不断に賑わいだであらうことは、赤松宗旦の『利根川図志』(安政二年)や、安川柳溪の『刀弥の河ふね』(元治二年以降)等幕末の著作からもうかがわれる。

三

飯沼村・高神村人口構成表

高神村		飯沼村		
宝暦2	享保18	宝暦2	享保5	
627	591	1774	1492	家数
5288	4936	7409	6849	人数
4175	3876	4415	4599	男
1064	1003	2920	2164	女
12	10	12	16	出家
1	2	0	0	社司
11	13	13	16	医師
12	22	18	35	道心者
7	6	2	4	尼
0	0	2	3	山伏
0	0	3	0	陰陽師
2	4	12	8	座頭
4	0	12	4	鼓女

観音の地飯沼村とその隣村高神村の人口構成を、「玄蕃先代集」・「後代集」<sup>(8)</sup> および「高神村旧記」<sup>(9)</sup> からみると、つぎの(表)のようになる。

上の(表)から、まず両村が一般農村に比し圧倒的な人口を有していることに気づく。それは、

両村を含めて銚子地方それ自体が単なる農村や漁港ではなく、地方における商業都市的性格をそなえていることと関係がある。いま(表)以外からその辺の事情を考えてみよう。「飯沼村干鰯場水帳」<sup>(10)</sup>によると、割地一七ヶ所のうち三九ヶ所の他国旅商人(西宮旅商・江戸町人等)の持地がみ

え、一方で、地元農民で干場を持たざる困窮者が多く、争論が起こり、その結果一三六人に対し四畝廿一步ずつの干場を与えるに至っている。また(表)にみえる高神村享保十八年の総家数五九一軒の内訳によれば、百姓二五五軒、借地水吞九九軒、借屋八太網五四軒、借地干鰯商人一六九軒、寺七軒、医師七軒とあり、ほかに奉公人二二七九人とその内訳として、百姓方召抱男一三四人、同女六四人、八手網召抱水主一五四五人、干鰯商人召抱男五三六人の数があげられている。この数字から全戸数のおよそ3/5を占める借家数と全人口の1/2弱に及ぶ奉公人の数が知られるが、ことに漁業関係の奉公人が著しく多いことは、この地における干鰯・粕産業等の商業的漁業の発達上からも注目される。無論、田中玄蕃家等による江戸中期(元禄)以降の醤油醸造の発達<sup>(11)</sup>が、銚子をして商業都市たらしめていった大きな要因であることも記憶にとどめておかねばならない。

ところで、この(表)を掲げた真の意図は次の点にある。まず両村とも享保段階にかなりの数の道心者を有し、しかもその数が二〇〜三〇年後の宝暦段階にはいると半数近くに激減しているということである。総じて他村と比較し道心者が多いのは、極度に高い人口数から当然のこと

ともみられるが、私はむしろ歴史的に形成されてきたこの地域における特異な宗教的ないし社会的土壌に起因するものと考え。ここで云う道心者とは、いわゆる道心ある者（菩提を求める求道者の性格の）一般を云うよりも、今道心とか青道心とか呼ばれたところの、中年になって発心剃髪した半僧半俗人の方を指している。<sup>(12)</sup>かかる道心者の大量存在が、いったい庶民信仰の基盤もなく、かつまた、かれらの生活を支える施物にもこと欠く疲弊した農・漁村にありえたであろうか。

はやくから観音を中心として庶民的信仰が根強く、その上江戸期にはいり一層地方商業都市的性格を顕著にして来たこの地域（銚子）であつたればこそ肯ける話である。では、なにゆえに宝暦段階に道心者が激減しているのか考えてみよう。その理由として、一応、領主や寺院による道心者取締りがあつたか否か、道心者の老令化にともなう自然減少とはみなされないか否か、などあげてみることはできようが、いずれも根拠をみいだせない。そこで、見かたをかえて座頭・鼓女・陰陽師の數に眼を移してみると、宝暦段階に人數が大幅に増加していることに気づく。このことは、先にみた観音参詣の活況にともなう見せ物等興行の発達と無縁ではない。座頭・鼓女は盲目の芸人的性格を持ち合わせた者であるし、陰陽師は吉凶を占う易者のたぐいであつて、ともに群参する庶民を相手に大道を賑わしたことであろう。享保・宝暦両段階をくらべた時、前者に道心者が多いわりに座頭・鼓女等が少なく、後者に座頭・鼓女等の増えているわりに道心者の減少していることが知られる。私はそれを、飯沼観音における庶民的展開史上、信仰扶植の質的变化の一側面と考へてみたが、いかがなものであろうか。

#### 四

以上のことがらを踏まえて、ここでは観音開帳の歴史に焦点を当て庶民信仰の展開を論じてみたい。円福寺所蔵の『飯沼山円福寺記録』<sup>(13)</sup>（以下『円福寺記録』と略称する）によつて、次に「飯沼観音開帳年表」を作成してみた。年表に眼をやりながら問題点を以下にあげてみる。

①（表）でみる限り出開帳は一回も行なわれていない。そのかわり当寺において信州善光寺阿弥陀如来の出開帳が再々催され、銚子庶民の帰依を厚くした様子がうかがわれる。<sup>(14)</sup>②慶長寛政に至る約二〇〇年間、途中波はありながらもほぼ間断なく行なわれており、概して江戸前期（元禄ごろまで）の開帳施主（檀那）は、飯沼およびその近村の者で期間も短く、しかも個人的ないし少人數の結縁が多く、中期以降になると開帳も繁華になり、期間も長期化し結縁者の地域的範囲の拡大（下総・常陸を中心に）と人數の激増がみられる。かかる変化は、交通の発達や寺院側

飯沼観音開帳年表

寛永18	寛永15	寛永5	寛永4	寛永3	慶長13	慶長12	年号
4 9	12 2	2	11 17~19	11 29	10 18	4 9	年月日
							開帳趣旨
大田村 木内助兵衛 同内方	鹿島宮中、 諸商人衆 宮内弥左衛門	今宮村 宮内主税助内方	観音へ旦敷寄進の おくの女房衆 田安氏の	松平主水御内方 隣郷二十ヶ村の 念仏衆二百人	サツサ 開十右衛門 高上田村 神右衛門 ラツヘ 田中 平右衛門 四良左衛門 サルダ別当 ミサキ 石毛孫十郎 伊藤源兵衛 ミサキ 竹橋主計助 徳右衛門 今宮石キリ カネツキ 神左衛門 和泉入道 念仏衆百余人	ヤタバ 新左衛門 ナツミコマツサキ 新十郎 ヲ、コメ住人 イヌマ住人 宮内平右衛門 惣左衛門 等	開帳施主
							備考

6	寛文11	寛文6	寛文4	慶安4	慶安3	正保1
6 11~19	2 10~18	10 18	10 18	7	9 1918	11 1
		入仏	二世安衆	客殿建立	観音由来 千年供養	
松平平右衛門母永寿院殿	齊藤斤休居士	荒野村 清右(エ)門 猿田村 石毛六左衛門 別当長恵	飯沼村 田中源右(エ)門 飯沼村 紀州 岡根助兵衛 大亀五良太夫 横町九右門 小川戸村 寺村六左門 横田次右門 同 喜兵衛 上長谷村 八日市場 向後茂右門 諸商人	門末旦那、念仏衆	諸船頭衆	小川戸村 森喜七衛門
開帳中松平殿宝物として 弓矢寄進	観音経講談あり				「從観音由来此旨庚寅 年千二相立間、為 千年供養一招人出 家印九月上八日、 法印州上内十九日 ハ紀州房州三島國 々ノ旅舟ノ諸船頭衆代 新銭拾貫出也」	「円福寺記録」より作成

元文中	元文3	享保8	宝永2	元禄14	元禄
	3~4 15~晦日	2~3 24~18	2~3 18~20	10 17~19	19~22
		現当二世安 楽自他同証 菩提諸人快 楽	宝塔建立		
		「老若男女貴賤群集十里其 外二十里遠方ヨリ参詣不 絶銚子初而之事也」			法印海恵
帳善光寺如来当寺にて開 浄恵代	融恵代	金百三十四兩 勸化米十一石余袋數 五千引		信州善光寺如来当寺に て開帳三日間金子三百 兩余あがる	

寛政6	安永4	宝暦13	宝暦9	宝暦5
3~4 3~2	3~4 2~5	3~4 2~2	8 16	7~8 20~5
立本堂銅葺建	仏本堂建立入	本堂建立	当千本尊出現一 三十三三年	
五六十里四方より参詣群集	「凡五十里四方参詣群集前 代未聞事」			
二百三十兩余のあがり に対し、出費百三十兩	「取揚式百七十兩余、入 目都而數百六十兩 之内五十兩大衆之施物 也」	百九十九兩に坊中村役 人取持金合わせ全部で 五百兩あがる	鐘樓堂建立	浄恵代

における布教・教化―庶民信仰の宣布―の推進と、庶民の現実的な宗教的欲求の増大、そして開帳そのものの質的变化等によってもたらされたものと思われる。ふたたび云えば、前期においては個人および特定グループ（念仏衆・商人衆・船頭衆等）の祈願による開帳が多くみられたが、中期以降になると興行的性格も加わってくる（享保八、安永四、寛政六年に代表される）。③右とのかかわりで、中期以降開帳目的が賽銭収入とそれによる諸堂建立等のための資助へと変化する（享保八、宝暦二、安永四、寛政六年の賽銭収入をみられたい）。それは、『円福寺記録』の記載にもみられるがごとく、天正十八年八月以来銚子地方（飯沼を中心）の領治に当り、前代の海上氏にかわって円福寺最大の庇護者となった松平外記一族が、五代忠明の代元禄十一年三月七日を以て遠州敷知郡志土呂に移封され、当寺が有力なパトロンを失ったことと関係しう。つまり中期以降、外記のごとき特定の外護者への依存（経済的、精神的）から、庶民的基盤に立った寺院経営への質的転換がなされたのではないかと思う。④江戸期初頭の慶長以来念仏衆の存在が眼につくが、ことに寛永三年、飯沼村を中心に近隣二十カ村の念仏衆二〇〇人余が開帳施主になっている点注目される。はやくから（中世以来）この地方の民間に弥陀信仰が流布していたことを推測せしめると同時に、先の道心

者のこともあわせて庶民信仰の熟した土地柄をよく示していよう。⑤慶安三年の観音由来千年供養のための開帳が、百人の出家の随喜を仰ぎ、紀州・房州・三浦三島の旅船々頭衆の結縁をもたらししたことは興味深い。まず江戸初期において至難とも云うべき百人の出家（誇張でないならば）を一地方中小都市に招きえたことは、とりもなおさず当観音の靈験あらたかなることと、当寺の富裕なる一面をうかがわせるし、さらに漁業や海路交通等の発達を通じて歴史的に形成された三島間の深い関係や、海難防除と飯沼観音信仰の問題を考える上でも見逃せない。以上開帳の歴史にみる庶民信仰の展開を述べてきたが、開帳については次節において再度詳述してみたい。

## 五

円福寺二十一世了恵は、宝曆九年十月、高神村高福寺より移転入院すると、同十二年から安永四年迄あしかけ十三年を要し、宿願の十間四面三手先瓦葺大本堂（観音堂）をみごと建立した。<sup>(16)</sup>ここでは、その本堂建立資金勸化とそれにもなう入仏開帳をめぐる、当観音と銚子庶民とのかかりにつき、円福寺蔵『本堂再建記録上・下』<sup>(17)</sup>（以下『再建記』と略称する）によりながら述べてみたい。

宝曆十二年正月十八日、了恵は本堂建立勸化文を認め、さっそく門中を順番に随え近村の勸化を開始し、翌年より五カ年間（明和五年まで）江戸勸化を展開した。なお、今回の本堂再建事業に関し、建立世話人は飯沼村名主田中玄蕃他十名で、勸化世話人の代表とも云うべき人物は古座弥三郎であった。かれらが了恵の依頼によくこたえ、諸事に尽力したことは『再建記』にみえている。<sup>(18)</sup>五年間の江戸旅宿勸化が結願すると、引続いて諸飾物寄附の勸化を進め、江戸において本小田原町、安針町、本船町の銚子問屋六四軒、日本橋辺の銚子出生若者三六人、江戸中所々（日本橋・深川かいわい）の銚子出生若者六三人、このほか本小田原町の若者連、同町、本船町、安針町、長浜町の女中連からそれぞれ御堂荘嚴飾物の寄附奉納があった。

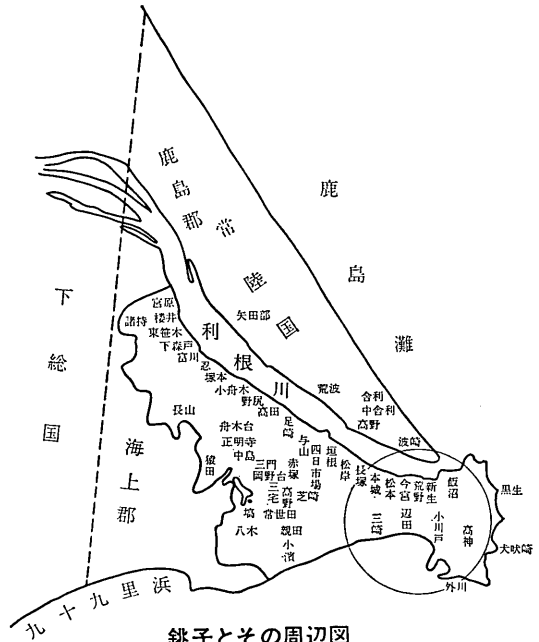
つぎに、江戸脇店銚子由縁衆中名の記載から金銭寄附者の在在地をみると、鉄炮州船松町、日本橋南一丁目、南新堀、深川銚子場、行徳川岸、松戸川岸、小網町、霊岸島、京橋、鞆町、永代、宝町、小船町、四日市、瀬戸物町、下谷新黒門町、芝三田町、本船町、木挽町、茅場町、小石川とんと橋、浅草、堀江町、取手、布川、箱崎等の名が頻繁にみえ、さらに道中間屋からの寄進として、布佐、惣深、布鎌三村の馬持百姓中、関宿問屋仲買中、境川岸問屋仲買中の名があげられている。注意せねばならないのは、こうした寄附者所在地の分布とその意味についてで



ある。私はここにみえる地域分布等から、あるていど飯沼観音発展の担い手を割り出せるのではないかと考えている。

右の地名は大別すると、利根川および江戸川水系の河川運輸路と東京湾よりの深川および日本橋周辺にみえる。そこで、当時銚子沖でとれた鮮魚や、この地で加工した干鰯・メ粕などの中央輸送経路（販路）をみてみると、利根川の舟運を利用し（九十九里北部の干鰯等も）河口から利根川をのぼったり、浜から銚子に程近い高田、野尻河岸に駄送し、そこから高瀬舟に積込み、利根川を遡行して、共に関宿を廻り、江戸川をくだって江戸に輸送していた。ことに鮮魚は、船頭三人が同乗して、夕刻銚子を出発し、翌朝印旛郡布佐河岸に荷揚げし、これより松戸河岸まで駄送し、さらに舟便で行徳を経由して江戸に直行した。夏季には活舟で関宿を迂回し、日本橋に搬送したといわれる<sup>20</sup>。こうした点から、銚子水産物の輸送経路のなかで、主要な拠点である河岸の商人。農民や干鰯問屋、および日本橋周辺の銚子由縁の江戸脇店等を以て飯沼観音発展の一翼とみなすことはいかがであろうか。このように考えてみると、銚子経済を支える水産業と観音の結びつきは、観音の海中出現ということも関係しよう。

では、地元銚子およびその近村における勸化状況は如何であったかと云うに、大口と目される分では銚子鱸商人（十四名）―金七両、飯沼村惣百姓中―金百両、新生村方中―金十両、高神村方中―金十五両、同村高福寺檀中―金十二両、小川戸村―米八俵―荒野村方中―金十一両、今宮村方中―金八両、本城村方中―金十両、長塚村方中―金十二両、足崎村方中―金三両、同村念仏講中―金三両、高田村方中―金三両、三門村方中―金四両・米八俵、このほか円福寺末寺方四カ寺―金三十両、門中十坊―金三十両、個人として常州矢田部村安藤五郎左衛門―金十三両、足崎村石毛平右衛門―金四両、高田村宮内清右衛門―金六両・丸木百五十本、諸白一樽・醬油八樽、今宮村塚口太兵衛―金十三両、荒野村松浦源兵衛―金十両、小南村大野権右衛門―金二十両、本城下町川口屋市兵衛―金三百両、道心清しゅん―金三兩二分<sup>21</sup>、などがあげられ、かれらのほとんどは本堂内飾物の寄附も併せ行なっている。殊に本城下町川口屋市兵衛は金額の喜捨と種々の飾物の寄進をなし、本堂建立に顕著な貢献をしている（かれは入行列の際、勸化世話人古座弥三郎・建立世話人代表田中玄蕃・建立由縁人初瀬権兵衛と並んで重要な役割をなしているが、かれについての詳細は未調査）。特定組織による寄附として注目されるのは、勸化頼母子連中百五人―金七三兩、観世音万人講―金六五兩、堂内外飾物寄附者として飯沼村田中若者中、同村前瀬古連中、同村伊勢地浦東西商人中、同東西繩船中、新生村五十集商人中、同繩船中、飯沼村飯海根浦々五十集商人中などがあげられる。以上をみて明らかなのは、先の銚子以外地域の寄附状況と比較して、観音が圧倒的に地元



銚子とその周辺図

地名は旧村名であるが区域は現銚子市内を当てた。  
 飯沼・新井を中心に円内の村々が散在とのかかわり  
 ことに深く、さらに利根川沿いの村々にも及ぶ。

銚子の農民や干鰯問屋等の商人に依存している点であり、とりわけ観音所  
 在地の飯沼村の農民・商人を中心に、その近村（図表上の円内）の帰依を  
 厚くしていることに気づく（上の図参照）。かかる傾向は、『円福寺記録』  
 にみえる財物寄進者や開帳檀那等の在住地を調べてみても指摘できること  
 であるし、すぐ後にみる本堂再建工事への作業奉仕や開帳中の行事奉仕の  
 担い手をみてもうなづける。

坂東札所として地域の遠近を問わず参詣者の信仰をあつめていた飯沼観  
 音ではあるが、その発展の担い手をつきつめて行くと、所在地飯沼村とそ  
 の近村の農民および商人（海産物関係）を中核とし、それに銚子海産物の  
 輸送路拠点地の干鰯問屋等商人、江戸日本橋周辺の銚子由縁海産物問屋・  
 脇店等商人が加わるといふことになるのか。

一方、本堂再建工事の経過は、勸化開始より二年後の明和元年から三ヵ年で本堂石垣を築き、宝暦十二年建立を企ててから明和三年までの五  
 年間に本堂木寄せ、同四年二月から六月まで本堂地行堅め、同五年五月から七月まで本堂石場の堅め、同六年三月から本堂小屋組みをはじめ八  
 年かかって成就、同八年十月までには家根瓦下棟箱棟漆喰まで残らず成就し、安永元年十月までに本堂内外陣の彩色、御拝から三門までの敷石成就し、本堂ほぼ完成、とい  
 った具合であった。注目すべきはこの間観音近村の老若男女多数がいでたちも華やかに作業奉仕にのぞんでいる点である。つぎにみえる光景  
 は、観音信仰に厚い村々にふさわしく、御堂建立に念願を寄せる地元庶民の活気と歓喜に満ちた雰囲気をつたえている。明和四年二月から六月  
 までの本堂地行堅めには、村々より老若男女数多く集まり、

千本附拾間四面柱通、横幅四尺深サ三尺ニ道筋を堀り、しゃりニ小石壁土を交合、歌とはやしのはり合ニいさみに勇て精を出し……、  
 明和五年五月五日から七月までの本堂石場堅めの際には

当村近村若イ者格番ニ思ひくゝに衣類を仕立、三かひの矢倉どう附にて、一かいは懸声、二かいはうけ声、三かひの上にて鉦太鼓にて木遣の音ど、日数積て精出し……、

と、まるで祭りでも楽しんでるような風情であった。

こうして村民の奉仕が行なわれている間、貫主了恵の動きも、

当山方丈江戸勸化先式ヶ年之中所々ニ而銚子由縁の進メ、三ヶ年が勸元方光玄坊預置、当地へ罷帰り月六日の御詠歌の修行企、亦或時ハ近国近辺を勸メニ被廻数多の人□奉加のうけ出精成……、

と活発化し、先に見たごとき寄附状況を生み出したのであるが、ここで注意したいのは、了恵が勸化とともに力を注いだ御詠歌衆の組織についてである。了恵によって組織された御詠歌衆は左のごとくであり、明和三年より安永三年十月までの九年間、毎月順番に執行された。

#### 御詠歌連中

- |     |                            |    |
|-----|----------------------------|----|
| 一番組 | 南瀬古、前瀬古、馬場町、西瀬古、浜宿町        | 女中 |
| 二番組 | 東町、南浜町、入瀬古、田中町、西後飯、東後飯、和田町 | 女中 |
| 三番組 | 清水町、飯海根中                   | 女中 |
| 四番組 | 新生村                        | 女中 |
| 五番組 | 荒野村                        | 女中 |
| 六番組 | 今宮村                        | 女中 |

御詠歌の女中連は、入仏・開帳に当り、一役買って活躍する訳であるが、ともかくも飯沼の各町々とそのごく近村新生、荒野、今宮の老女を組織しえたことは、了恵の熱心な働きかけもあつたであらうし、同時に既述のごときこの地域の庶民信仰（観音信仰）基盤に支えられてのこととも云えよう。その意味で、飯沼、新生などにみられる光明講、庚申講、百万遍講、観音講、大師講等諸種の講組織も注目されるが、いまこれらを取りあげる準備はないので他日を期したい。なお御詠歌はいわゆる巡礼歌が唱えられたであろうから、一方で各札所巡りの熱を煽る結果になつたとも思われる。ちなみに、飯沼にはすでに享保六年「西国順礼中間」が形成されていた。

安永三年十二月までに本堂建立成就すると、翌四年正月下旬には飯沼をはじめ銚子領の村々では、「観音境内より町方迄所々附開帳、商人見せもの、小芝居入込入仏開帳をまつ」<sup>26)</sup>ばかりとなり、その支度に追われていた。開帳の日程は、三月二日より四月五日までの三十五日間で、時間は明六ツから暮六ツまでであった。三月二日の御遠し入仏の模様は『再建記』に絵入りで詳しいが、いま概略を申せば、近在の寺院僧侶をはじめ、各村若者中、各講中、檀中世話役、村役人等かなりの動員をみた。随喜僧侶の総数四十四（含山伏二軒）名いづれもその配役に従い颯爽たるいでたちをなし、飯沼、新生をはじめ近村の念仏衆、観音講中、百万遍講中、御詠歌衆等善男善女の声をあげて遡歩く姿は、まことに賑々しい光景をかもしだしたことであろう。

入仏後の経過については、まず毎日近村の役人順番で数人ずつ内外陣に詰め、それぞれ護摩木役、御影役、御札役につき、本堂夜番には、本尊前―十坊二人、内陣―法師四人、外陣―百姓六人が当った。このほか開帳中の接待茶は飯沼および近村の女中連が毎日順番で当り、境内町々昼夜百人ずつ番をし、境内より新生町まで毎日昼夜に火の用心のため五十人宛飯海根から出るといった万全の備えがなされていた。開帳中は毎夜数多くの男女が御詠歌を唱え通夜を勤め、当山方丈並びに門中によって一日に二座の法業を執行し、朝夕の開・閉帳を勤めた。

本堂南の方へ坂東三十三番の観世音の安置し給へて、参詣の男女に札を勧め、禅衣を着せ、所々の女人集り格番に御詠歌を唱へ先キニ立、

一番の杉本(那)の名古寺迄所々札を打本堂江廻り開帳を拜し……、<sup>27)</sup>

といった情景にその折の開帳の模様がよくあらわれている。

また開帳中、仏前講釈および当山宝物、観音縁起についての講釈が十坊の僧侶を中心に演ぜられ、一層の趣きを添えた。開帳に靈宝の展覽は付きものであって、『再建記』にも数点の記載があるが、宝永二年開帳時の記録によると、馬腦寶石、一寸八分の米、ほか全部で二十点の靈宝があげられている。さらに、本尊開帳を讃仰する意味で隣村の川口白紙大明神、延命地藏尊の開帳がなされ、別に岩城小名浜修善院の不動五太尊、秩父札所（七番・十九番・三十二番）および近村寺院の尊像、計十二躰の出開帳も行なわれ、結縁の参詣者を法悦に浴せしめた。今回の開帳がいかに盛大であったかは、これまで述べてきたところからも察せられるし、先の「開帳年表」の記載に示されているとおりであるが、あえて『再建記』の記すところによれば、

此度の入仏開長近国近辺参詣之老若男女貴賤群集而境内町方迄之諸商人日延之願申達候得共、方丈方而所々にしらせし書付之通日延な

しに四月五日閉帳結願致候、<sup>四</sup>

とみえ、町方商人より閉帳日延願が出されるほどの盛況であったことが知られる。

四月五日、三十五日間にわたった開帳に終止符が打たれると、翌六日には前立（本尊安置の廚子の前に立てられた尊像）の入仏が本尊入仏にも劣らず華やかに催された。その節の模様をふたたび『再建記』にみれば、

往んし宝曆末の年権大僧都法印了恵大願を發して新たに本堂十間四面に再建を企、本尊に誓っていわく、我大願空しからずんハ御長ケ八尺之尊像を造立し、前立に安置せんと發願、仏意に叶ひしにや、十有三年の間に本堂建立成就致し、安永四末ノ三月二日落慶供養にきく敷、翌三日より為結縁開帳し、朔月五日にハ事ゆへなく閉帳致し、翌六日右造立の前立の入仏殊に天氣快晴にて諸人群集致せしは、三月二日本尊の入仏に異ならず、遼供養ハ当山法印了恵導師となり、末寺門徒十坊不殘、末寺而ハ法服七条、門徒十坊は金紋紗の如法衣を着し、膳の網の善男女ハ銘々笈摺を着し、円福寺より本堂迄六字詰メの念仏にて御送れハ、念仏ハ新生村ヲ野尻迄、当村ヲ辺田、三崎迄、常陸ハ波崎より中舎利迄不殘參詣して、終日鐘太鼓の音のかまひすしきは聞もならハぬ浪の音の御詠歌等にて、法会ハ二箇の法事、八ツ時ニ法事終ぬれは何レも帰寺致し畢、<sup>四</sup>

と語られるなかに、村々に鳴り響く鐘太鼓の音頭と、念仏や御詠歌に歩調を合わせて陸続と群連なる御遼の賑々しさがよくうかがわれる。

本尊開帳の翌安永六年二月十六日、貫主了恵は念願成就を契機に、保養のため隠居することとなり、翌十七日、高神村高福寺法印庵恵が第二十二世の法燈を継いだ。

## 六

これまで、主に開帳の歴史と宝曆～安永期における本堂再建事業を通じて、飯沼観音と庶民層とのかかわりを見てきた訳であるが、以下にまとめを行なうとつぎのようになる。第一に、江戸前期（元禄段階まで）にみられる小規模開帳に比して、中期以降になると開帳期間・結縁者の地域的範囲・員数等いづれも大規模化し、開帳目的が諸堂建立資金等の獲得をともない、興行的性格をおびてくる。それは、交通の発達等の社会的条件の変化によるものとみられるが、より個別的な問題として、松平外記の移封を契機としている点も見逃せない。つまり、特定の外護者

への依存から庶民的基盤に立った寺院経営への質的転換がもたらされたのである。第二に、こうした寺院経営の質的变化を客易ならしめた条件として、中期以降の銚子領内における著しい商業の発達―地方商業都市化―とそれにとまらぬ富商等商人の進出、それに道心者・念仏衆・御詠歌衆・各種講組織等信仰集団の他地域にみられぬ数多い存在が語られているごとく、庶民信仰的基盤とも云うべきものが歴史的に形成されていた点をあげねばなるまい。第三に、われわれは庶民的基盤に立った寺院経営の実際を、宝暦―安永期の本堂再建事業を通じてみる事ができる。すなわち、工事に当って地元村民は積極的に労力奉仕をなし、しかもそこには本堂建立に寄せる庶民の切なる願いと真心がうかがえた。また開帳期間中もそれぞれ役務を分担して奉仕を厭わなかった。ここに観音と一体となった地元庶民の姿がある。もとより観音は宗派を超えて庶民の心をとらえ、生活の中にもでは入り込んでいたのである。第四に、中期以降の飯沼観音発展の担い手は、銚子領内―観音所在地飯沼村を中心にその近村、常陸の一部もはいる―の農民および干鰯問屋等の商人を主体とし、銚子海産物の輸送路拠点地の干鰯問屋等商人、江戸日本橋・深川周辺の銚子由縁海産物問屋・脇店等商人がそれに続いた。銚子における漁業関係商業の発達が観音の発展に深くかかわっている点に注目し、併せて地域的取引圏や生活圏と観音信仰の問題にまで眼を向けるべきことを指摘しておきたい。

註

- (1) 千葉県史編纂審議会編『千葉県史料・近世篇・下総国上』四三〇頁。
- (2) 同右、四〇一頁。
- (3) 銚子市編纂委員会編『銚子市史』一四一頁参照。
- (4) 同右、三九四―五頁。なお同書によれば、飯沼観音の位置は坂東札所第二十六番の常陸筑波の清滝寺から十数里、二十八番の滑川観音へは十余里であって、恰好の仲継宿とならざるを得ず、その故に旅宿や遊女屋が発達するともみている。
- (5) 前掲『千葉県史料・近世篇・下総国上』三二二―三頁。
- (6) 同右、四三五頁。
- (7) 同右、四三一―二頁。
- (8) 同右、四三〇―一、四七〇―一頁。
- (9) 同右、五〇八、五三二頁。
- (10) 同右、四八二―九四頁。
- (11) 前掲『銚子市史』三七四―九二頁に詳しい。
- (12) 道心者については別稿を用意しているが、ひとまず拙稿「近世浄土宗の道心者について」(『浄全月報』第二十八号)参照。
- (13) 銚子市史編纂委員会の見解によれば、江戸時代の末に近い頃、旧記を筆写して明治中期まで書き足されたものとみられている。記載年代の上限は慶長九年である。
- (14) 前掲『銚子市史』によれば、室町末期に真言宗に改宗するまでは、舟木台東光寺は弥陀信仰の念仏道場として、この地方の中心であった。従って彼の末寺である円福寺も等しく念仏道場として栄えた。善光寺の開帳帳がたびたび当地で行なわれたのも、かかる地盤が培われていたからである(一三九頁)と、この地域の信仰事情を考え示唆に富んだ見解が示されている。
- (15) 松平外記一族がいかに円福寺と深い関係にあったかは、『円福寺記録』の前半数頁をうめるおびただしい財物等の施入によって明らかであるが、つ

ぎの当寺所蔵文書からも両者の親密な間柄をうかがうことができる。

〔寛カ〕永年中為領守之寄附

□田 □田 □田 □田

高外 新生村

下田 沓反沓畝拾四歩

高外 小川戸村

一明曆年中之寄附

上畑 四畝歩

飯沼村

下畑 沓反五畝貳拾歩

同村

右松平外記忠実、同性外記忠宜墨付御座候、依之君臣和合御武運長久銚子御領内安静五穀成就之御祈願勤□申候、此上永被為附置下候様ニ奉願候、

元禄十一年寅九月廿八日

飯沼村

役所勘左衛門殿

円福寺

御役人衆中

(16)

『円福寺記録』にみえる本堂建立の歴史は、「当寺第六世周恵修覆ノ節ハ八間の四面葺葺也、天正十六年海上山城守、原若狭守、同能登守并辺田民部ノ建立也、從夫以前ハ無旧記其後寛文六年丙午年迄経三百年第十二代長恵六間四面瓦葺ニ建立ス、其ノ後明和八年辛卯年迄百三十年也、柱虹梁垂木桁朽虫喰ウカツ故ニ十間四面三手先ニ建立廿一世了恵代也」と今回が三度目に当たる。なお同記録によると寛文六年と本堂建立の際には「松平外記并御子息達」が大檀那になっている。つまり、過去二回の本堂建立に当ってはいづれも海上氏なり松平氏なり特定の外護者の援助を仰ぎ、これを成就している訳だが、今回の建設事業は後述するごとく庶民的レベルに立って展開され、かれらの資助によって成就している点、第四節の③で述べたことと関連して注意せねばならない。

(17)

宝曆十二々安永六年までの本堂再建に関する記録。再建資金勸化の状況から、御遊・入仏・開帳の模様に至るまで絵入りで詳しく記されている。

(18)

玄蕃についていま詳しくふれる準備はない。しかし、玄蕃家が代々円福寺の檀家として寺門繁栄に貢献してきたことは種々の記録によって明らかで

近世の飯沼観音と庶民信仰

ある。「先代集」(『千葉県史料・近世篇・下総国上』四〇二頁)によれば、飯沼村における円福寺開基時代の百姓五人のうちに玄蕃がはいっている。のちに干鰯産業や醬油醸造に手をそめ江戸中期以降の銚子経済界に名をなした豪商の先祖である。

(19)

たとえば古座弥三郎については、「願主了恵様余宗なれとも商売の縁而御頼被成候ニ付、善根之種幸ニ存建立勸化抽丹誠相廻、数多之人々他力に依而御本堂成就」とみえ、檀家でないにもかかわらずかれは勸化に全力を傾けている。観音はまさに宗派を超えて銚子庶民の帰依に支えられていた。千葉県編『千葉県史・明治編』、小笠原長和・川村優著『千葉県の歴史』参照。

(21)

この道心者の寄進につき物語が付されているので左に記す。此清しゅんと申居遣道心勸進修行のけうかひにて過分成寄進故、取次得と尋候に此道心申様五ヶ年以前末年此所江参御本堂建立の由を聞き故、未来の為に宿もなく常の夜ハ所々の木かげに夜を明し、雨風之夜ハ御本堂外陣の角ニ而其夜を明し、境内ノ町方迄勸進修業に精を出し、亥の今年迄五ヶ年の中心掛たるたくわへ銭当村□を請し人を頼度々ニ預置世の中余命程案し、此度不殘請取奉納と申、此殘取次聞届奇徳の事哉と方丈江申上、日記ニ得と記し、境内へ下札いたしたる者也

この時代の道心者は、概して寺院や堂庵に寄生し、寺役を手伝った法礼や、托鉢によって生計をたてていた。従って奇進者側にまわることはきわめて稀なことであつたにもかかわらず、この道心者は野宿同様な生活にたえ、後生善処のために五年間にもわたり町中を勸進して歩き、そこで得た財物をあげて本堂建立の資助として寄附したのである。まさに奇特と云うべきであらう。

(22)

『本堂再建記録上』。

(23)

同右。

(24)

『飯沼山円福寺記録』。

(26)

『本堂再建記録下』。当寺所蔵文書中、宝曆八年七月の名主・組頭・十坊連

名による定に、「一於観音境内小見世物之儀者格別、向後<sup>(六)</sup>芝居決而相建申間鋪候、縦無抛儀ニ付何方より申参候共世話執持ケ間敷儀堅仕間鋪候」と見え、大芝居の禁止が約されている。つまり、芝居等の興行がエスカレトトして行くにともない諸種の問題が惹起したであろうことを推測せしめ

る。  
 同右。  
 同右。  
 同右。

付記 飯沼観音の調査に際し、史料閲覧を快諾下さり、何かとご便宜いただいた円福寺御住職平幡照政師に厚く御礼申し上げます。

併せて、筆者と同行され、史料の写真撮影等に労を取られた三好一成君はじめ、四十七年度「史籍講読」受講生諸君に記して、感謝の意を表します。